

2018年4月1日

【注意】芦屋サマーカーニバル協賛観覧席のチケット転売について

本年も第40回記念芦屋サマーカーニバルの観覧席によるご協賛を賜り、ありがとうございます。ご検討中の皆様におかれましても、ぜひ次年度以降も開催を続けていくために、お力添え頂ければ幸いです。皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨今、コンサートやイベントにおけるチケットの転売が社会問題となっております。芦屋サマーカーニバルにおいても、チケット販売サイトなどを用い、定価で購入した観覧席チケットを高額転売するような出品が見受けられ、注意喚起を行っております。現在、本大会については、不当に高額になったチケットを実際に購入してしまった事例の報告はございません。芦屋サマーカーニバル実行委員会としては、チケット転売に対し下記の通り認識するものとさせていただきます。

芦屋サマーカーニバルの協賛観覧席は、次年度へと芦屋の希望をつなぐ、本大会の大切な協賛収益です。ご参画のお気持ちに感謝し、共にまつりをつくってくださる皆様と会場でお会いできることをスタッフ一同楽しみにしております。ぜひ趣旨をご理解いただき、ご協賛いただきますよう、お願いを申し上げます。

記

\*チケットが欲しい方へ\*

- ・事務局HPかローチケ、または協力・協賛店舗でご購入ください。
- ・かならず、定価でご購入下さい。
- ・ローチケで満席の場合でも、事務局ではまだ受付をしている場合があります。

特別観覧席およびグループ観覧席は7月16日までの受付です。砂浜観覧席と一般観覧席は当日券もごさいます。

\*転売行為者および転売チケット購入者の方へ\*

- ・購入チケットを定価以上で販売し、差額の利益を得ようとする行為を「転売」とみなし、これを固くお断り申し上げます。
- ・ローチケで購入したチケットには、チケットの規約に加えて、ローチケの利用規約が適応されます。定価を超える価格で販売した場合は、ローソンHMVエンタテイメントのチケット販売に関する規定第7条「禁止行為」に抵触いたします。
- ・調査の上、転売チケットの利用が確認された座席については、入場をお断りする場合や、ご退場いただく場合がございます。
- ・転売等にて入手したチケットに係るいかなるトラブルについても、大会側は一切の責任を負わず、また保証もいたしません。

\*協賛観覧席を購入したが、やむをえず当日参加できなくなった方へ\*

- ・必ず、協賛の趣旨をご理解いただけるお知り合いの方に、定価以下でお譲りください。
- ・見知らぬ相手に、定価を超える金額で売却することはおやめください。

以上